

※太わくの中をていねいに記入してください。

届出内容の確認などでお電話することがあります。
平日の日中に連絡のつく
電話番号を必ず記入してください。

20 転 出	21 特 例 転 出
------------------	------------------------

異動区分	1	2
	一部	全部

表面

届出元/大阪府吹田市役所

届出日
(本日)

令和 年 月 日

異動日

令和 年 月 日

届出人氏名
電話番号

(- -)

届出人住所
(代理人の場合)

※別世帯の方(代理人)の場合は、この欄の記入および委任状が必要です。

新しい住所

都 道 府 県 市 郡

マンション名・部屋番号

新世帯主

前住所

都 道 府 県 市 郡

マンション名・部屋番号

前世帯主

□上と同じ

転出される方の中に有効なマイナンバーカード・住民基本台帳カードを所持している方がいる場合、特例転出となり、転出証明書は発行しません。転出証明書の発行を希望する場合は、右の□にチェックしてください。 転出証明書の発行を、□ 希望する

世帯主が転出し世帯員が残る場合、現在の住所で新しく世帯主になる人を記入してください。

氏 名 (異動する方全員を書いてください)		生年月日		小・中 学生	マイナンバーカード 住民基本台帳カード	法第30条45に規定する区分	在留資格	在留カード等の番号	国保	高医	介護	児童	年金	世帯主異動による続柄修正		新続柄
		性別／続柄				特別永住者証明書の有効期限	在留期間	在留期間の満了の日							① 氏名	
1	ふりがな	大・昭平・令	・ ・	小学生	所持している	中長期・特別永住・一底仮滞在・出生・国籍喪失			有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	② 氏名		
		男・女	続柄	中学生	所持していない	・ ・	年 月	・ ・	無	無	無	無	無	③ 氏名		
2	ふりがな	大・昭平・令	・ ・	小学生	所持している	中長期・特別永住・一底仮滞在・出生・国籍喪失			有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	④ 氏名		
		男・女	続柄	中学生	所持していない	・ ・	年 月	・ ・	無	無	無	無	無	⑤ 氏名		
3	ふりがな	大・昭平・令	・ ・	小学生	所持している	中長期・特別永住・一底仮滞在・出生・国籍喪失			有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	事 務 処 理 欄		
		男・女	続柄	中学生	所持していない	・ ・	年 月	・ ・	無	無	無	無	無			
4	ふりがな	大・昭平・令	・ ・	小学生	所持している	中長期・特別永住・一底仮滞在・出生・国籍喪失			有・無	有・無	有・無	有・無	有・無			
		男・女	続柄	中学生	所持していない	・ ・	年 月	・ ・	無	無	無	無	無			
5	ふりがな	大・昭平・令	・ ・	小学生	所持している	中長期・特別永住・一底仮滞在・出生・国籍喪失			有・無	有・無	有・無	有・無	有・無			
		男・女	続柄	中学生	所持していない	・ ・	年 月	・ ・	無	無	無	無	無			

世帯番号 0 0 ➡ 新世帯番号 0 0

学務

高医

国保

年金

介護

市民

受付

国保番号

国保得喪年月日

本人確認

本人・世帯員・代理人

免・個・保・パ・在・他()

通知 年 月 日

交付日 ・ ・

給付日

入力

審査

決裁

備考欄：

[郵送転出届の方法]

裏面

下記の書類を同封し、送付先まで郵送ください。

《同封書類》

- ☐ 郵送転出届
- ☐ 返信用封筒（宛先住所と氏名を記入、切手貼付）

※カード所有者で転出証明書の交付を受けない場合、または国外へ転出する場合は、同封不要。

※簡易書留や速達、定形外封筒での返送を希望する場合は、その分の切手も貼り付けてください。

- ☐ 本人確認書類の写し（マイナンバーカード・運転免許証・旅券・健康保険証など）

本人・同一世帯員以外の代理人が申請するときは、下記の書類も必要です。

- ☐ 代理人の本人確認書類の写し
- ☐ 委任状

転出証明書の返送を受けたら、新しい住所地にお住まいになった日から14日以内に転入届を済ませてください。

[マイナンバーカード・住民基本台帳カードをお持ちの方へ]

- ・転出届の後は、転入届が完了するまでコンビニ交付はご利用いただけなくなります。
- ・必ずカードを持参して転入届を行ってください。転入届の際は、カードに設定している4ケタの暗証番号の入力が必要になります。
- ・転入した日（新住所に住み始めた日）から14日経過した場合や、転出の予定日から30日を経過した場合は、特例転出することができません。転出証明書が必要になるため、返信用封筒を同封してください。また、カードは転入先で継続して利用することができません。

※マイナンバーカード申請中の方は、転出予定日までに受け取りができなかった場合、転入先の市区町村にて再度申請手続きが必要です。

送付先

〒567-8505

大阪府茨木市駅前三丁目8番13号 茨木市 市民文化部 市民課（転出届在中）